

23 高知県中央部の海岸における地震・津波対策の促進

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

- ・ 南海トラフ地震は、概ね90～150年周期で発生しており、昭和東南海・南海地震から既に約80年経過し、切迫度が年々高まっています。
- ・ このため、大規模被害が想定される地域においては、時間的な制約のある中で実効性の高い地震・津波対策へ優先的に投資することが必要です。また、このことは早期復旧・復興にもつながるものです。
- ・ 人口や経済・都市機能が集積する県中央部の海岸における南海トラフ地震・津波対策の早期完成のため、高知海岸香南工区の早期の工事着手・早期完成に向け、整備の促進を強く要望します。
- ・ また、事業の推進に不可欠な「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえた関係予算については、近年の激甚化・頻発化している自然災害への対応や、急速な資材価格・人件費高騰等の影響を考慮したうえで、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保するようお願いいたします。

【政策提言の具体的内容】

- 物部川の東側から手結岬にかけての香南工区（香南市）において、海岸堤防の地震・津波対策の早期の工事着手・早期完成に向けた整備促進をお願いします。

（香南工区における海岸）

※下線部が直轄事業化の対象

- ・ 水管理・国土保全局所管：吉川海岸、赤岡海岸、岸本海岸
- ・ 港湾局所管：手結港海岸
- ・ 水産庁所管：吉川漁港海岸、赤岡漁港海岸
- ・ 農村振興局所管：赤岡海岸（耕）、岸本海岸（耕）

【政策提言の理由】

- 沿岸部の市街地や農地を津波から守り、さらには津波避難タワーまでの避難時間を稼ぐなど、住民の命と財産を守るためには、海岸堤防の地震・津波対策の早期完成が必要不可欠です。
- 国直轄事業として事業化された昨年度は、香南市において津波防災地域づくり推進計画の策定に着手、施設設計においては津波防災まちづくりと連携した対策工法の検討が進められています。
- また、定期的な自主防災組織との調整や昨年7月には香南工区の事業化に伴う記念講演を開催するなど、地域では防災力の向上に努めるとともに、海岸事業に対する関心も高まってきているところです。
- このため、高知海岸（香南工区）の早期工事着手と早期完成に向けた整備促進をお願いします。

【高知県担当課】土木部 港湾・海岸課